平成３０年（フ）第１２２号
千葉県柏市あけぼの２丁目８番63号
債務者　山下　　勉
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙品　惠子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１２９号
千葉県柏市高南台３丁目11番地　サンビレッジ沼南２―202号
債務者　清水　一郎
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　眞一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１４号
長野県上田市上野697番地７
債務者　堀内　智彦
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成３０年（フ）第１２号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲353番地３
債務者　木下　孝志
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月４日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第４７号
千葉県佐倉市春路２丁目６番地３
債務者　古田　　光（旧姓竹田）
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第７７号
栃木県さくら市草川28番地11
債務者　田中　賢司
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第５７号
千葉県山武郡横芝光町宮川5949番地27
債務者　鈴木　伸也
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１５号
長野県飯田市鼎切石5154番地８
債務者　伊澤　和明
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月18日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第１００号
北九州市門司区原町別院10番16―305号
債務者　木部　誠一
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１７号
北九州市八幡西区瀬板１丁目12番３号
債務者　田中　洋治
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第９４号
北九州市八幡西区鉄王１丁目４番５―413号
債務者　福丸　康人
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２９号
大津市苗鹿２丁目13番14号、事業所所在地大津市衣川１丁目21番38号
債務者　べんとっとこと　四戸　城光
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　印南　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１３号
徳島県徳島市南庄町５丁目34番地
債務者　西岡　義則
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川城　政人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８１号
京都府宇治市羽拍子町22番地の11
債務者　和田　郁子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　龍也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４号
大分県別府市餅ケ浜町２番31号　永幸ビル505号
債務者　安片　義輝
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第６２号
岩手県一関市大東町曽慶字暮坪12番地
債務者　佐藤　惠一
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
盛岡地方裁判所一関支部